

令和6年度 第3回理事会議事録

1 理事会の決議があったとみなされた事項の内容

第1号議案 定款変更案の承認の件

定款第45条の規定に基づき、別紙、定款変更案（評議員会の決議の日から施行）の承認を求める。

【変更の概要】

令和5年度決算における貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が50億円以上となったことに伴い、法令に規定する公益認定の基準に適合させるため、会計監査人の設置に係る所要の対応を行う。

第2号議案 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の件

(1) 日時及び場所について

定款第22条に基づく決議の省略による

(2) 議事に付すべき事項の件

理事からの提案に基づき、下記の件の承認を求める。

第1号議案 定款変更の承認の件

第2号議案 会計監査人の選任の件

2 1の事項を提案した理事

理事長 坂東 眞理子

3 理事会の決議があったとみなされた日

令和6年7月8日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 坂東 眞理子

令和6年6月28日、理事長坂東眞理子が理事及び監事に対して、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同年7月8日までに、理事12名全員から同意の意思表示があり、また、監事2名全員から異議なしとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び定款第41条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記議事の結果を証するため、この議事録を作成する。

令和6年7月8日

公益財団法人東京都教育支援機構

議事録作成者 理事長 坂東 眞理子